

フードバンク活動促進に向けての検討・調査について

フードバンク活動の推進は、食品ロス削減の推進に関する法律において、基本的施策として定められており、県食品ロス削減推進計画でも推進事項として位置付けているが、その推進にあたっては検討すべき課題も多いことから、関係者の意見交換会の場を設けるとともに、食品提供企業の意識調査を実施する。

1. 意見交換会の開催(予算額:150千円)

(1) 目的

国の検討状況等を踏まえ、フードバンク活動実施主体等と食品提供企業等との意見交換会を開催し、フードバンク活動の定着・拡大に向けた課題の洗い出しを進める。

(2) 意見交換会の内容(予定)

◆第1回 R2. 9月23日(水)13:30~15:30

- ・フードバンク活動に関する基調講演(基礎知識・県外事例)(農林水産省 北陸農政局)
- ・県内事例に関する情報提供(フードバンクとやま)
- ・食品提供企業(製造業)の意識調査結果の報告(一般社団法人富山県食品産業協会)
- ・取組み事例等を交えた意見・情報交換(課題の洗い出し)

◆第2回 R3. 2月下旬頃(予定)

- ・第1回会議でまとめた課題等を踏まえ、今後の県の取組み方針(案)の提示
- ・農林水産省のマッチングシステムの事業成果に関する情報提供

(3) 参加者 ※20~30名程度を想定

食品メーカー、卸売、小売、JA等農業関係団体、
フードバンク支援組織(県・市社協、こども食堂関係者)、フードバンク活動実施団体、
有識者、市町村、県

2. 食品提供企業意識調査の実施(予算額:250千円)

食品衛生の確保を前提に、フードバンク活動の推進に向けた取組みを検討するにあたり、取扱いが比較的容易と考えられる食品製造業の未利用食品の活用の可能性等について、製造業者の意識等を把握するとともに、具体的な取組事例を調査して、今後の取組みの推進に向けた検討の参考とする。併せて、県内に広く紹介できるようなモデル的な事例を収集する。

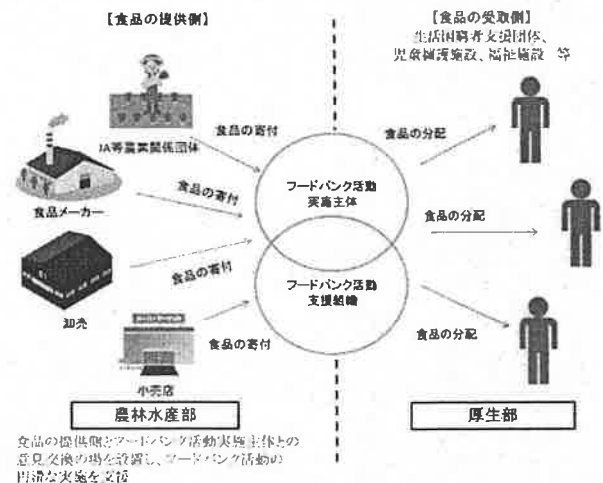
(1) 内容等

調査の実施、モデル事例の収集

<調査対象>食品産業協会会員の製造業者

<調査項目>フードバンク活動の認知度、食品提供の可能性、課題等

(2) 委託先 一般社団法人富山県食品産業協会



製造業の未利用食品(余剰在庫等)は、通常、卸売・小売から発生するものよりも、賞味期間が長く残っているものが多く、食品を分配するまでの間、比較的日程の猶予があり、管理しやすいと考えられる。

フードバンク活動促進に向けた意見交換会の概要

1. 目的

フードバンク活動の推進にあたっては検討すべき課題も多いことから、関係者の意見交換会を開催し、フードバンク活動の定着・拡大に向けた課題の洗い出しを進める。

2. 内容

(1)日 時 令和2年9月23日(水) 13:30~15:30

(2)場 所 富山県民会館701号室

(3)参加者 食品関連事業者、農業生産者、福祉施設関係者、こども食堂関係者 等 約20名

(4)内 容

<第一部>・基調講演

演 題:「フードバンクの現状について」

講 師:農林水産省 北陸農政局 経営・事業支援部 食品企業課
食品産業環境指導官 笠川 重安 氏

・県内取組事例の紹介

講 師:フードバンクとやま 副理事長 寺西 雅典 氏

・県内食品製造業者の意識調査結果

発表者:一般社団法人富山県食品産業協会 事務局長 中川 義久 氏

<第二部>・意見交換

3. 主な意見等

<食品製造業界>

- ・ 意識調査の結果、未利用食品の発生頻度は不定期ではあるものの、フードバンク活動に意欲を持つ事業者もいることがわかった。配送コストの問題もあるので、地域内で上手くマッチングを図れば、モデル的な事例になるのではないか。
- ・ 品質には問題のない試作品が大量に廃棄されるケースもある。配送コストの問題もあるので、団体側の引取りという条件で提供可能という声もあった。また、転売防止や食品衛生の観点から、契約などルール作りが重要との意見も出た。
- ・ 印字ミスなどの製造トラブル発生時に、不定期で発生する未利用食品をどのように上手く需給マッチングするのが課題。また、提供量が多くなった時の配送コストの問題もある。

<農業生産者(氷見市)>

- ・ さつまいもの苗の生産に伴って、大量のさつまいもができる。流通可能な規格のものは小売店へ流通させる等の対応を行っているが、どうしても恰好が整わないもの(形が悪い、虫食い、サイズの過大小)は食品ロスになる。
- ・ フードバンク活動に関しては、どのようなところに提供すれば良いのかわからない。パンフレット等による周知だけでは不十分。生産者と受取希望者を一本釣りして、マッチングさせていく施策が必要。こうしたマッチングの成功事例をいくつも重ねていくことで、県内全域に活動が拡大していくのではないか。
- ・ 生産者は、各種野菜の出荷ピークが予測できるため、各団体が希望する野菜を季節ごとに提示してもらえれば、各団体に対する供給計画が作成できるのではないか。

<食品小売業（県生協連合会）>

- ・ フードバンク活動に関する組合員の意識はまだ低い。活動の推進には周知が必要。
- ・ 生産者、製造業、小売業など各々で個々の取組みは実施されているが、マッチングなど連携が課題。

<社会福祉協議会>

- ・ 県内の社協では、生活困窮者支援の取組みとして、農家やフードバンクとやまから提供された野菜・食品を提供している。また、年に数回、事業所内職員を対象にフードドライブを実施。生活困窮者の中には電気・ガス・水道の使用が困難な方もいるので、レトルト食品や缶詰など、調理済みですぐに食べられる食品が喜ばれる。
- ・ 現在、売れ残った食品をこども食堂等で活用するスキームを検討しているが、冷蔵庫やスペースなど食材の保管場所の問題がある。現在、各社協で食料を提供する際は、食料を一時的に社協で保管し、その中から必要な時に渡すという不定期での支援を行っているのが実情であり、食品受け取りのタイミングが難しい。

<こども食堂>

- ・ 県内のこども食堂は20か所あり、その多くが月2回程度で開催。こども食堂は規模・開催場所も様々であり、食品の保管場所を持たないところも多い。特に冷蔵・冷凍の保管は困難。開催日直前に食品を提供してもらえると非常にありがたい。
- ・ いちごなどの果物は喜ばれる。また、肉や魚の提供が増えるとうれしい。
- ・ PR不足もあり、県内でフードバンクという言葉自体を知らない人が多い。
- ・ この活動に参画してくれる協力企業の確保が先決。
- ・ 多くのこども食堂は、フードバンクの早期のシステム構築を望み、食材の提供を期待していると思う。

<フードバンクとやま>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フードバンクとやまに寄せられる食糧相談の件数も増加（5月、6月、9月）。一時は、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、「活動の休止も検討したが、「こんな時だからこそ活動を続けなければ」と言うスタッフに支えられながら、可能な範囲で分配活動を継続し、その結果、福祉施設からも感謝の声が寄せられた。
- ・ 取扱食品は、フードバンク活動を希望する大手の食品関連事業者から受領したものが中心。事業者側から提供の相談があった場合に、その都度対応している状況。なるべく100%有効活用できるように努力している。
- ・ 団体の活動は、無償のボランティアに支えられており、常時の食品の受取りは困難。団体側から欲しい食品を要望し、引取りに行けない事態になると、信頼が損なわれるため、食品の受け取り体制が盤石ではない状況下では、こうした要望は行えないと考えている。
- ・ 取扱食品は、基本的に残賞味期間1カ月以上のものであるが、1カ月未満であっても、全て分配できる量であれば、取り扱っている。生鮮食品については、期限が短いため、スタッフによる配送が難しい場合は、農家から直接福祉施設に届けてもらうケースもある。

1. 調査の趣旨

フードバンク活動の促進に向けた取組みを検討するにあたり、取扱いが比較的容易と考えられる食品製造業の未利用食品の可能性について、製造業者の意識等を把握するとともに、具体的な取組み事例を調査する。

2. 調査方法

- (1) 調査対象：一般社団法人富山県食品産業協会会員の食品製造業者
- (2) 調査実施機関：令和2年7月10日～7月31日
- (3) 調査方法：アンケートの郵送方式

3. アンケートの回収状況

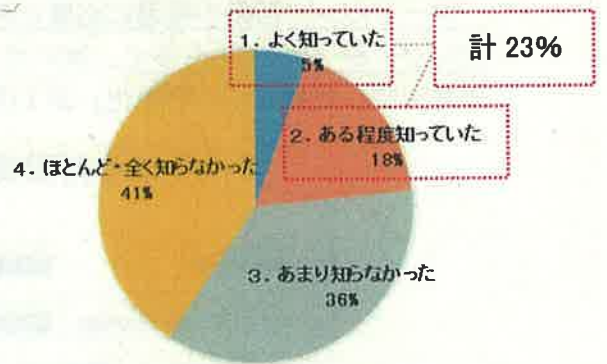
送付数：314社、回収数：128社、回収率：41%

4. 主なアンケート結果と解析

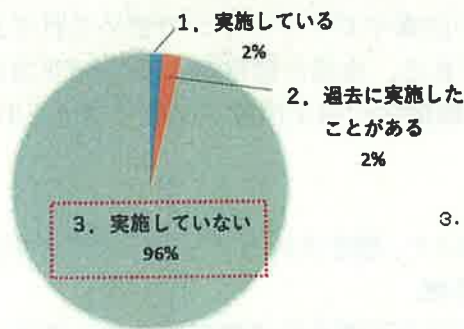
(1) 現状と課題

- ・ 食品産業協会における活動の認知度は、業界全体で23%と低い。特に制度自体の全容が正しく理解されていない。
- ・ 現状では、生産調整など生産サイドでの需要予測が十分になされており、定常的な余剰食品は、ほとんど発生しない。
- ・ フードバンク活動を実施したことがある事業者は2%にとどまり、業界全体としては、96%の事業者が未実施と回答。実施経験のない業者の未利用食品の処分方法として、「試食、PR用サンプルとして利用」が63%、次いで「飼料化・肥料化・エネルギー化など食品リサイクルを実施」が29%と多かった。

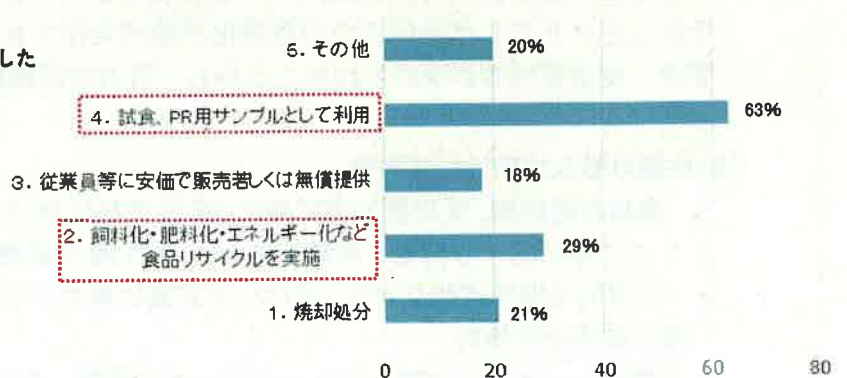
フードバンク活動の認知度



フードバンク活動の実施状況

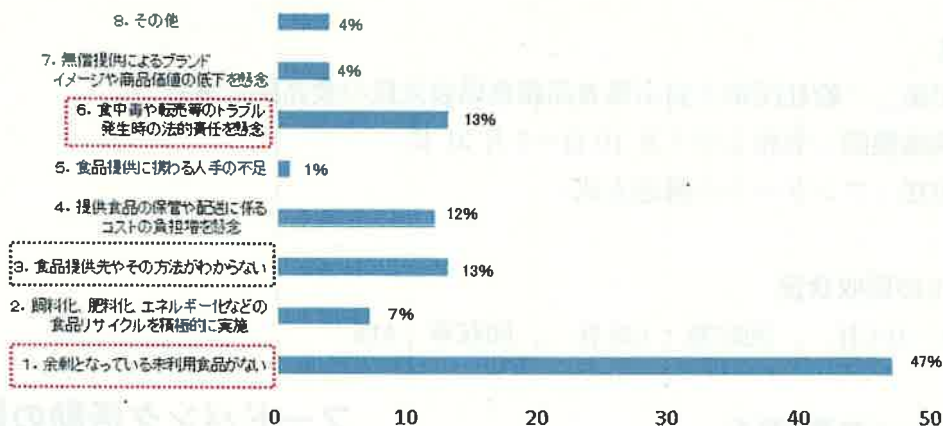


未利用食品の処分方法 (フードバンク活動未実施事業者)



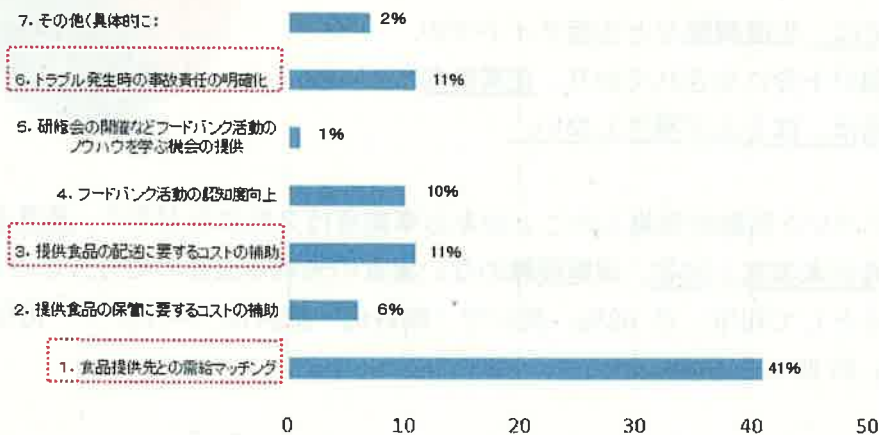
- ・ 今後のフードバンク活動の実施希望については、9%と低い割合ではあるが、これは活動の認知度が低いことや活動自体の全容が十分に理解されていないことが要因と考えられる。 活動を希望しない理由として、「余剰となっている未利用食品がない」が47%と最も多く、次いで「食品提供先やその方法がわからない」、「食中毒や転売トラブル発生時の法的責任を懸念」が13%、「提供食品の保管や配送に係るコストの負担増を懸念」が12%と多かった。

フードバンク活動を希望しない理由



- ・ フードバンク活動の推進に必要と考える公的な支援については、「食品提供先との需給マッチング」が41%と最も多く、次いで「提供食品の配送に要するコストの補助」及び「トラブル発生時の事故責任の明確化」が11%と多かった。

フードバンク活動促進に必要と考える公的支援



- ・ 「活動を希望する」と回答した事業者からは、様々な要因によって不定期に発生する余剰食品の有効活用を希望する声が多かった。
- ・ 食品は、流通条件、賞味期限等が、食品衛生法等の法律やガイドラインで定められており、それらをクリアした条件下での事業化が絶対条件である。食品の提供側、受取側双方に衛生管理、安全管理等が求められることから、双方の信頼関係や相互理解が必要と考えられる。

(2) 取組み拡大に向けた方向性

- ・ 食品の提供側、受取側双方に対し、それぞれにおいて、想定されるメリット、デメリット、リスク等に関する情報を明確にした上でのPRが必要。
- ・ 安定的な提供可能品がないので、不定期に発生する未利用食品に対応できるシステムを念頭に実用化を検討。
- ・ 需給マッチングに関するネットワークの構築、食品の配送コストなど、運営のための公的な支援が必要。